

令和 4 年度 第 3 回 稲敷市外部評価委員会

発言者	発 言 内 容
-----	---------

- (6) ●敬老事業 (高齢福祉課) 「縮小」
 ●高齢者生活支援事業 (高齢福祉課) 「拡充」

①質疑応答

委員	77 歳以上の方を毎年お祝いしているようですが、平均寿命から言いまして、今の時代に 77 歳から毎年贈り物をする理由は何ですか。
高齢福祉課	もともと敬老会というイベントの対象者が 77 歳以上だったためです。今はそのイベントの代わりに記念品の贈呈となっております。
委員長	これはコロナ禍だからですか。もう敬老会は行わないのでしょうか。
高齢福祉課	コロナがきっかけで商品券になりました。会場の収容人数や出席率を考えまして、イベントをやるよりは公平になるようにと記念品に変わりました。
委員長	直近の敬老会は 2019 年、招待数は 6,157 名ですが、実際に訪れたのは 1,451 名でした。おそらく、今までも五分の一から四分の一しか参加されていなかったのかと思います。つまり、あまりニーズは無かったのだと思います。ニーズの無かったイベントに代わって商品券を配るという事業に切り替えるというのが、どこまで合理性があるのか分かりません。そもそも敬老事業をやめてしまうというのも、あり得るのではないかと思います。高齢化が進むにつれ対象者が増えるので、財政的な支出が膨らんでいきます。そこまでのニーズがあるのでしょうか。
高齢福祉課	商品券にしてから、かなり高齢者の方には喜ばれております。
委員	いくら分の商品券なのですか。
高齢福祉課	3,000 円分です。
委員	その商品券の還元率はどのくらいですか。
高齢福祉課	95%です。
委員	皆さん使っているのですね。
委員	市内で使えるのですよね。
高齢福祉課	はい。
委員長	もらえると嬉しいとは思いますが、77 歳が長寿かと言われると、そうではないような気がします。今どきは 80 歳、90 歳を過ぎると、ご長寿だ

	な、という気がします。令和のこの時代で、77 歳以上に一律 3,000 円を配布することがどこまで合理的かと思います。
委員	商品券の作成費用はどのくらいかかっているのですか。
高齢福祉課	100 万円弱の印刷費に、簡易書留での郵送料です。両方で 300 万円程度になります。配布は 6,300 枚行いました。
委員	1,900 万円を配るのに 300 万円かかっているのですね。地域の振興という意味は分かるのですが、コストが高いですね。こちらはどうお考えでしょうか。
高齢福祉課	去年は区長さんに配っていただいたので、送料分は削減できていましたが、区長さんから負担が大きいとご意見をいただきました。対象者の家を一軒一軒回って手渡しする方法を見直し、今年は予算を確保し郵送にしました。
委員	何かお祝いしてあげたいという気持ちはわかります。77 歳がどうか、というお話も先ほどありましたが。
高齢福祉課	喜寿の節目でのお祝いになるので、77 歳から配布となっています。
委員	10 年後はどのくらいになるかという見立てはありますか。
委員	77 歳になったら毎年頂けるということですか。
高齢福祉課	はい、そうです。
委員	対象者は商品券をもらえるので嬉しいのは当然です。私は今の非課税世帯へのコロナ給付金も問題だと思っていて、申請式でなくて、プッシュ方式で、チェック欄に印をつけるだけで 10 万円もらえてしまう。それでも、それは非課税世帯のみが対象なので、ある程度やむを得ないとも思っています。しかし、この敬老事業は 77 歳になったら必ず全員がもらえてしまう事業で、こういうのはどうかと思います。
委員長	敬老事業は今後の改善計画で「実施方法を検討する」という評価になっていましたが、今の時点でどういうことを検討されているか、簡単に教えてもらえますか。対象年齢の引き上げ等でしょうか。
高齢福祉課	近隣市町村の状況の調査とアンケート調査も実施しております。アンケートの中ではイベントを開催するよりは、記念品がよいというご意見が多かったため、コロナの事情も合わせまして、商品券の配布と致しました。
委員長	対象者にアンケートを取ったら、もらい続けたいというのは当たり前の話です。近隣の調査はいかがでしたか。

高齢福祉課	年齢は 75 歳以上というところもあります。
委員	やめているところはないのですか。
高齢福祉課	やめるというより、もともとやっていないところがあります。
委員	2,000 万円あるなら、別の方法でシニアの方に提供できるサービスがありそうな気がします。
委員	これに関係するのですが、高齢者生活支援事業の方に少し回してもらえるとありがたいとも思っています。
委員長	やはり一律に配るよりは困っている人に回したいですね。
委員	95%の還元率には驚きました。ご自身が使われなくても、ご家族にあげたりもできるのでしょうか。
高齢福祉課	ご自身で使われたかどうかまでは把握しておりません。
委員	例えば、77 歳の時だけ贈呈するとか、80 歳からにするなどの検討はされていますか。
高齢福祉課	今後検討になるかとは思いますが、ここ何年かは、このような方針で進めさせていただいています。
委員	商品券の配布は令和 2 年からですね。
高齢福祉課	はい。
委員	表彰状を授与する事業も行われているのでしょうか。
高齢福祉課	100 歳のお祝いは国や県からありますので、市からはお祝い金のみとなっております。
委員	2,400 万円の予算で執行率 89%というのは、これはほぼ商品券の事業ですね。
委員	何市町村くらいがやっているのでしょうか。
高齢福祉課	市のみですが、32 市ある内で敬老事業を実施しているのが 18 市、実施していないのが 14 市で、対象年齢は様々でした。
委員	どこでもお金を配っているのですか。
高齢福祉課	お金を配っているところも、記念品という形で渡しているところもあります。
委員長	もっと金額の高いところがありますか。
高齢福祉課	神栖市は令和 2 年で 70 歳以上の方に 2 万円でした。
委員	毎年 2 万円ですか。驚きました。

委員	もらえればもちろん使うのですが、正直、バラマキに近いものを感じます。高齢者を大事にしていると伝えることもすごく大事なのですが、これはいつまで続けていくのだろうと思います。
委員	やめるのであれば、コロナが終わったタイミングでないと、と思います。
委員	恒常化したら怖い制度だと感じます。
委員	団塊世代の年齢を考えると、あと 17～18 年は続くことになります。
委員	3,000 円を 2,000 円、1,000 円にして続けるのかという話になって来ます。やめ時を明確にしておかないと、やめられなくなってしまいます。
委員	やっていない自治体があるということは、敬老の精神とバラマキ事業は別なのだと思います。
委員	やるにしても、世帯収入や非課税世帯だけを対象にするとか、少し考えないと一律で 3,000 円はバラマキだと思います。
委員	お金をもらうだけなら、振り込みのほうがコストはかからないのではないのでしょうか。
委員	年齢でお祝いをしますが、困っている人にはお金を差し上げますというスタンスでいかなければ、敬老と言われても納得できません。
委員	1,900 万円、地域に売上が上がるという経済効果はあるかと思います。
委員	地域で使える商品券ですので、経済効果を考えてやっていますよね。
高齢福祉課	はい、市外では使えないものです。
委員	コンビニ等でも使えるものと、稲敷市の商店街で使えるものと、2 種類ありますが、どちらなのですか。
高齢福祉課	どちらも使用できます。コンビニ等約 300 店舗で使えるものです。
委員	見直しには良い機会だと思います。非課税世帯へのコロナ給付金は PUSH 方式でお金をあげたい、というスタンスです。今回限り、それと同じような形にするのかという話だと思います。一回もらってしまうと、単純にやめるということも、変更することも難しくなってくるのではないのでしょうか。何故やめたのかという声も出てくると思います。
委員	恒常的に続けるのが難しいのであれば、やめ時を見極めていく必要があると思います。恒常的にやれるものならやっていただきたいのは山々ですが、持続できる事業なのか、優先度の高い事業なのか、という疑問があります。

委員長	そこはしっかり検討をしていただきたく思います。さて、そろそろお時間ですがいかがでしょうか。
委員	関連してですが、高齢者生活支援事業についてお伺いします。私は生活支援事業に携わっているのですが、今後ますます生活支援事業のニーズが増えると思われます。訪問介護とデイサービスを行っているのですが、包括支援センターから依頼される単価が安く、本当は受け入れたいのですが、経営の視点からすると、対象者の上限を決めないと、経営が成り立たないというジレンマがあります。会社がつぶれてしまうと、必要とされているところにサービスを提供できないということになります。社会福祉協議会が受けている対象人数を倍にする、規模を大きくするなど、公的なところで担っていただくという考えは、今後の計画ではいかがでしょうか。これからニーズは増えてくると思うのですが、いきなり要介護にはならず、生活支援事業の対象者の時期が長期化すると思います。
高齢福祉課	ここで総合計画に記載している高齢者生活支援事業は、介護保険の制度ではない方の事業でして、そちらの回答はご用意しておりませんでした。
委員	要支援・要介護になる前の状態の方々が対象ですね。
高齢福祉課	どちらかと言いますと、高齢者生活支援事業は65歳以上で一人暮らしの方がメインの対象でして、在宅での介護も受けていない方が多くなっています。
委員	民生委員もこちらの事業でフォローしていらっしゃるのですよね。
委員	そちらは社会福祉課だと思います。
委員	宅配などは社協でやっているのですか。民生委員の人は配っていないのですか。
高齢福祉課	配っていません。
委員	訪問の手段として使っているのかと思っていたのですがそうではないのですね。
委員	社会福祉協議会のボランティア団体がやっていると思います。
委員	全域の一人暮らしの方が対象になっているのですか。希望者ですか。
高齢福祉課	全域です。社協で行っているのは給食サービスです。配食は朝、昼、夕食を有料でお配りする事業です。
委員	給食を楽しみにしている高齢者が多いので、拡充することは考えていないのですか。回数を増やすなど。経済的な理由から食事が十分でない高齢

	者は、栄養不足で病気への抵抗力が無くなったりしますので、栄養補給を行う必要があると思います。3,000 円を配るより、必要性があるのではないかと思います。
委員長	それでは、時間ですのでそろそろ締めさせていただきます。
委員	コメントなのですが、メリハリが必要だとするならば、敬老事業を縮小するなりの出口戦略を作り、高齢者生活支援事業に振り分ける方向性が良いのかと思います。
委員長	ではよろしいでしょうか。ありがとうございました。

②議論

委員長	高齢者生活支援事業は、前回拡充で決定しておりますのでよろしいですね。
委員一同	異議なし。
委員長	敬老事業はどうされますか。改善が3名、縮小が2名となっています。
委員	縮小は予算を減らす方向ですね。
委員	予算を減らさないと、やめるにやめられないと思います。

③評価判定

委員長	コロナの終息をタイミングとするなど、やめ時を検討すべきという付帯意見を付けて縮小でよろしいですか。
委員一同	異議なし。
	●敬老事業 →<u>縮小</u> <u>付帯意見</u> ・事業の性質上、辞め時を考えていかねばならない。新型コロナウイルス感染症が縮小するタイミングで辞めることを検討すべき。 ●高齢者生活支援事業 →<u>拡充</u>